

H30 和歌山県有田川町議会 会派視察行程表

議員2人

【平成30年7月26日(木)】

8:13 藤並駅	==== (JR特急くろしお10号)	9:50 新大阪駅	10:05 ==== (JR特急こうのとり5号)	11:42 福知山駅
11:53 福知山駅	==== (JR特急はしだて3号)	12:24 宮津駅	(昼食)	14:00~16:00 視察:道の駅「海の京都 宮津」 (徒歩)
==== (タクシー)	16:21 天橋立駅	==== (京都丹後鉄道宮豊線)	16:47 峰山駅	==== (タクシー)
				宿泊先 プラザホテル吉翠苑 TEL:0772-62-5111

【平成30年7月27日(金)】

9:40 宿泊先	==== (徒歩)	10:00~11:30 視察:京丹后市役所	==== (タクシー)	峰山駅
12:46 峰山駅	==== (京都丹後鉄道宮豊線)	13:22 宮津駅	13:57 ==== (JR特急はしだて4号)	14:33 福知山駅
14:42 福知山駅	==== (JR特急こうのとり18号)	16:28 新大阪駅	17:15 ==== (JR特急くろしお21号)	18:47 藤並駅

(別紙)

平成30年度 政務活動研究報告書 (その1)

◎政務調査の実施内容

実施者氏名：小林 英世、岡 省吾

実施年月日：平成30年7月19日、20日

実施場所：大阪府大阪市「毎日インテシオビル 4階大会議室」

研修先説明者：毎日新聞社社員ほか

実施内容：有田川町議会広報「かわら版」を発行している当議会において、今後ますます住民に親しまれる広報紙、手に取って読んでいただける広報紙へとしていくための方策を学ぶために、毎日新聞社が主催して2日間の日程で開催された「第31回近畿市町村広報紙セミナー」を受講しました。
今回初めての参加でしたが、近畿一円から広報担当の市町村職員・議員など129名が参加され、会場が満杯の活気あるセミナーでありました。

～7月19日～

*「特集記事の取材と書き方のポイント」

講師：梶川 伸 氏 (元毎日新聞論説委員)

広報紙を住民に読まれるためには、作る側の理念が特に大事だということです。

理念とは、広報紙は何のために存在するのか。広報紙をどのようなコンセプトで発行するのか。この発行理念をしっかりと持ち、具現化することが一番の根本であるといえます。

広報紙における記事内容として、

- 行政・議会情報を知ってもらう記事。
- 特定の題材にフォーカスした特集コーナー。
- 住民が主役となるようなお知らせ的情報。

などに分けられ、その中でも特集コーナーが特に理念を反映しやすいとのことでありました。

特集コーナーの利点は、

- 作り手の意思（主観）を出しやすいこと。
- 対象を絞りやすいこと。
- 制約を取り払いやすい（特集だから許される部分あり）こと。
- 記事に遊びの部分も入れられることなどが挙げられます。

読んでもらえる工夫としては、項目を多くしてバラエティーに富んだ記事にすることが大事で、特に取材の在りかたが問われます。

取材の心得としては、いかに具体性を引き出せるかがカギとなります。

ここでいう具体性とは、読者が知らないであろう事実をどう伝えるか。それが役に立つデータや情報か。また読者がなるほどと感ぜられる内容かということであり、具体性ある取材には取材対象者へのインタビューがとりわけ効果的であります。

取材対象者だからこそ言える言葉からの驚きや発見などは読者の興味を引く要素となります。ここで注意したい点は、データや取材内容の裏付け確認が必要で、情報提供者のおごり・間違い・勘違いを見定めることの重要性を説かれました。

広報紙には「100%の完成品はない」といいます。編集に携わるベテランの人は、固定概

念にとらわれてどうしても考えが固定化してしまうので、新人の柔らかい発想や意見を大切にすること。たとえ、意見が異なっても上司や先輩に反発する力（生意気のススめ）を汲み上げられる環境づくりが大事であると評されました。

* 「読まれる紙面作りを目指して」

講師：三橋 裕二 氏（毎日新聞大阪本社編集制作センター編集部長）

新聞を編集する立場からの視点で、紙面作りの基礎を教わりました。

新聞は商業紙であり、他社との競合の中で、取材に関わるニュースソース（取材源・取材内容など）の大きさや、論点の違いを明確化して各紙新聞市場は成り立っております。

めまぐるしく変化する日常のニュースに対して、複数の価値観にその優先度合を判断しながら、日々、新聞紙を発行しているとのことでもあります。

読者の価値観はさまざまで、なるべく多くの皆さんが共有できる価値判断の基準を探る中で、紙面の構成で価値基準も変わり、難しい選択を迫られることもあるといいます。

そのような背景の中、読者の視線を引き付けるのに、まず新聞で重要視されるのは見出しのつけ方にあるとされます。見出しは単なるインデックス（索引）ではなく、記事を超要約したもので、見出しの大きさにニュースの重要性を伝える側面をもちます。見出しは文字数を少なく、かつ誤解を招かないようにしなければなりません。

また、ワンパターンな紙面作りでは、読者に読んでももらえなくなるため、見出しの置き方（縦・横・斜め）や大きさ・箱組みなどの飾り、また全体のレイアウトに気を配ることを示されました。

* 「レイアウトには理由がある —^{わけ}伝えたい事が伝わるために—」

講師：岡本 晃博 氏（毎日新聞大阪本社企画部グラフィックデザイナー）

レイアウトとは、空間や平面に何かを配置・配列すること。

日常生活においても、一般的に全てのものが利便性良く、使い勝手の良い配置となっており、レイアウトが良くないと社会生活にも混乱を来します。

そのように目的をもって配置・配列されているレイアウトは大きな意味があります。

「紙面におけるレイアウト」は、大勢の人に文字や画像を見たり読んだりしてもらい、情報を得てもらう目的があり、目で見て見にくければ読む気を失せさせます。

良いレイアウトに正解はないが、悪いレイアウトは定義されるといいます。

最も大切なことは読者の視点を混乱させないことでもあります。たとえば、人の目の動きを意識してリズムある記事の流れに視線を誘導できているか。同じフォーマットの羅列で紙面が破綻していないか。ページをめくる方向と読む方向が逆行していないかなどが挙げられます。

また、レイアウトが破綻していく要因は、

- あれもこれもと入れすぎる・・・（情報が多すぎる）
- 飾りを付けすぎる・・・（ごちゃごちゃでバラバラ）
- 要点が不明であいまい・・・（何を伝えたいのか）

○表現度合が大きい・・・（大げさすぎる）

結果、誰も見ない読まない広報紙となるとのことであります。

常に原点を忘れず、レイアウトの規則性が破綻していないか考え、検証することが非常に重要であると評されました。

* 「“伝わる” 写真の撮り方、選び方」

講師：西村 剛 氏（毎日新聞大阪本社写真部副部長）

紙面上、真っ先に読者の目に止まる写真は目立ちます。

その役割は、文字原稿で伝わらない現場の情報・雰囲気を読者に伝えること。

読者の注意を引き、その場の雰囲気を確実に読者のもとに届け、確実に記事を読んでもらうために“伝わる”写真が求められます。

カメラの撮影技術、専門用語・知識に乏しい中での講義。

ここでは、各市町の広報写真をスライドで見ながら、評価や改善点を探りました。

写真はあらかじめ被写体を決めて撮るのではなく、何枚かあらゆるカットを撮っておいて、その中から選ぶ手法が通例です。

ポジション取りの大事さ、ピント（被写界深度）をどこに合わせるか、動きある写真には感度・シャッター速度の重要性、広角レンズを使い前後の大きさを調整など、きれいに撮れる写真のポイント点を分かりやすく教示くださりました。

広報紙の表紙には、子どもの写真がたびたび使用されます。

当然のことながら、親御さんに掲載許可を得て、事後のトラブルを防止。

また子どもの写真を撮る場合は、子どもの目線より低くカメラを構え、子どもの表情がよく分かる写真を撮るのがセオリーだとのことであります。

～7月20日～

* 「伝わる文章を書くために」

講師：佐竹 秀雄 氏（日本漢字能力検定協会現在語研究室長）

文章作成には、次の三つの要素が必要であるといいます。

○主題（意図）・・・何が目的で、何を伝えたいか。

○構成（アウトライン）・・・どんな順序で述べるか。

○材料（内容）・・・主題を作り上げていることがら。

文章は間違いがあっても、意味が伝わるものであればOK。

文章が正確であっても、意味の伝わらないものはNG。

したがって、文章は伝えることが目的で、正しいか間違いかは手段の一つだとのこと。

文章の本質は「箇条書きの精神」で、文章を区切り、なるべく短い文章にまとめること。これが分かりやすさの原点であるといいます。

文脈については、重要なことを先に述べ、付加的なことは後で述べることや、見出し、小見出しなどを使って目的を先に書くこと。これは、文章に何が書かれているかを、読者に予想させる効果をもたらします。これを「予約の精神」といいます。逆に、見出しを下手に

つけると読まれない記事になるので注意です。

また、ら抜き言葉や間違いやすい尊敬語と謙譲語、敬語の節度や濁点の打ち方など、自分自身に置き換えて、日頃の使い方が誤っていないか自問自答しながら拝聴しました。

* 「ミスを防ぎ分かりやすく～新聞校閲の視点から～」

講師：中高 正博 氏（毎日新聞大阪本社編集制作センター〈校閲〉副部長）

校閲者の視点から、原稿・紙面の細部にわたるチェックについてのあれこれを教示くださいました。

新聞の発行は毎日で記事の内容も膨大。それに加え、原稿→校閲（校正）→印刷→発行と時間的にも制限がかかり、締め切りが急がれる現場において、まさに限られた短い時間での校閲は大変な作業であります。

しかも商業紙であるために、間違いは許されないというプレッシャーや責任も校閲者の肩に大きくのしかかってくるものと思われまます。

講義では実際の新聞原稿に模した記事の校正を行いました。

誤字・変換ミス・脱字、数字や単位のルール、漢字・ひらがなのスタイルの統一、文章のつながりなど、簡単な訂正から難易度の高いものまで、興味深くまた新たな発見もしながらの校正に。議会広報紙では、発行までに何度も校正する機会がありますが、新聞ではそうもいかず、経験に乗じた校閲者の鋭い眼をもった仕事観に触れられたように思います。

* 「事例報告とフリートーキング」

事例報告者：自治体代表 小川 ゆかり 氏（宝塚市市民交流部きずなづくり室広報課課長）

議会代表 橋本 恒典 氏（甲賀市議会広報特別委員会副委員長）

ネット広報 宮田 ゆみ 氏（猪名川町企画総務部企画財政課秘書広報室室長）

☆宝塚市広報の取り組みを聞く

昨年、広報コンクール優秀賞を受賞した宝塚市の広報。

平均約40ページのオールカラーで約10万部を発行されている。

担当職員は、課長以下6人の職員とアルバイト2人の9人体制。年齢は30才代がほとんど。

住民20人にモニターを依頼。年6回のアンケートを実施。謝礼は宝塚市の商品。

地元のFM放送でも声を募り、また月に7回ほど市職員が番組に出演しPRをしている。

☆甲賀市議会広報の取り組みを聞く

甲賀市議会広報も昨年、広報コンクールで優秀賞を受賞したとのこと。

甲賀市は平成16年10月に合併。人口が約9万2千人に。

広報特別委員会は8人で構成。任期は2年。編集作業は4～5回開催。

基本、24ページの全面オールカラー。以前は2色刷りだったが、見積もりを取るとオールカラーにしても値段がさほど変わらないことで平成30年からオールカラーに変えたという。

発行数は3万部。新聞の折り込みで各家庭に。ほか、駅や公共施設などに置かれている。

編集においては、記事の内容をできるだけ分かりやすく、また「議会ことば」を使用せず、住民に分かりやすいことばでと心がけているといたします。

また、議会の録画配信もされており、携帯やスマホから簡単に議会ホームページへリンクできるよう、広報にQRコードを掲載しています。

☆猪名川町広報の取り組みを聞く

猪名川町広報は、昨年広報コンクールウェブサイト部門で総務大臣賞を受賞。

トップページをなるべくシンプルに、かつ検索しやすいように工夫。

町長、町議会のページをあえて一番下へ。

災害時の道路通行止め情報など、緊急情報も住民に早く伝わるよう即時に対応。

常にホームページの刷新に心がけられているが、他の職員のホームページに対する重要性をあまり共有できていないところが今後の課題であるといえます。

また、他市町村の広報担当者と横のつながりを大切にして、情報交換や苦労話などを言い合える場を特に重んじているとのことでもあります。

☆フリーターキング

自治体と議会を3クラスに分けて行い、他議会の取り組みをお聞きしました。

○改選に合わせ、メンバーの入れ替わりに紙面をリニューアル（甲賀市議会）

○題字を「こんにちは議会です」から「未来へ」と改名（紀の川市議会）

○表紙を地元美術大学の生徒に依頼し、イラストへ変更（富山白山市議会）

○裏表紙へ住民向けにアンケートを記載しFAXで回答を募る（豊岡市議会）

○委員会名に広聴を加えて住民の声を反映（豊岡市議会）

○広報作成要綱を作成中。街頭アンケートで議会の採点も（淡路市議会）

○「その後どうなった」追跡記事を掲載する議会も増えてきている。

など、多くの取り組みを拝聴することができました。

<近畿市町村広報紙セミナーに参加して>

2日間ビッシリのタイムスケジュールが生まれ、セミナー内容も基礎から応用など多岐にわたり非常に濃い内容で、大変参考になるセミナーでありました。

ご多分に漏れず、読んでもらえる広報紙、住民から親しみをもってもらえる広報づくりに皆さん苦慮されており、私も広報に携わる一員としてそれらテーマを常に肝に銘じているところであります。

他の市町村広報紙を拝見、また取り組みを拝聴し、我々の広報はまだ未熟で、改善する点が数多くあることを改めて痛感いたしました。

住民の声を聞く体制、追跡記事・特集記事のコーナーやレイアウトの見直しなど、すぐにでもとりかかれる事柄から始め、充実した紙面に生かせればと思います。

結びに、このたびの研修は、議会広報紙の置かれた今後の課題を考える上で、非常に興味深い内容で参考とさせていただき事柄が多く、大変貴重な研修となりましたことをここに申し添え、誠に簡単ながら政務視察研修報告といたします。

平成30年度 政務活動研究報告書（その2）

◎政務調査の実施内容

実施者氏名：小林 英世、岡 省吾

実施年月日：平成30年7月26日、27日

実施場所：京都府宮津市防災拠点施設 会議室、京丹後市役所峰山庁舎 会議室

研修先説明者：宮津市役所職員、京丹後市役所職員

実施内容：「道の駅」を中心としたまちづくりに取り組まれている京都府宮津市と、公共交通手段の確保に数多の取り組みを展開されている京都府京丹後市に赴いて視察調査を行った。今回の視察は、海南市議会から6人、紀美野町議会から3人、有田川町議会から2人の有志議員11人が参加しての合同視察研修となった。

～7月26日～

* 「宮津市における観光施策を聞く」

説明者：宮津市企画部観光定住課課長 前田 繁 氏

企画部観光定住まちづくり係係長 大塚 由晃 氏

企画部観光定住課主査 増馬 武彦 氏

農林水産課農林水産係係長 田中 明夫 氏

進行：宮津市議会事務局長 高村 一彦 氏

～京都府宮津市の概要～

宮津市は京都府の北西部に位置し、東西約 13 km・南北約 24 km・面積が約 172 km²で、人口が約 1 万 8400 人。日本三景のひとつ「天橋立」を有する名勝地であります。

歴史的には、7 万石の城下町で明智光秀の娘、細川ガラシャと縁深い土地柄であります。

交通網も京都市街からは京都縦貫自動車道、中国自動車道からの舞鶴若狭道、北からは山陰近畿自動車道が整備され、鉄道、路線バスなどの公共交通も充実しており、東西南北から宮津市に乗り入れられます。

産業は、定置網漁を中心とした沿岸漁業、丹後ちりめんの加工、また市内に年間約 300 万人が訪れる観光産業が主であります。

☆ 「道の駅を中心としたまちづくり」

宮津市の中心部は「天橋立」周辺に浜町エリア、文殊地区、府中地区に大きく分けられます。その中でも、浜町エリアを中心市街地活性化の核（拠点）として、道の駅・公園・公共施設・店舗などを集約化した整備が進められました。

年間の観光客の入込客数は市全体で約 300 万人。観光消費額は約 97 億円だそうです。

市内でも名勝地である天橋立への観光客数は年間約 190 万人と最も多く、天橋立からほど近い浜町エリア（市街地）にも約 45 万人が訪れるとのことあります。

道の駅周辺開発については、平成 26 年度から宮津まちづくり会議（民間）、宮津商工会議所、宮津市が一体となって構想を立ち上げ、平成 27 年 11 月に道の駅登録（府内 17 番目）。

平成 29 年度、既存の「宮津まごころ市（農水産物、加工品販売）」に隣接して、「おさかなキッチンみやづ（食事処など）」を開業いたしました。

平成 27 年の道の駅登録以降、既存施設の「宮津まごころ市」「観光交流センター」ともに利用者は増加しましたが、『食事のできるどころや鮮魚を買える場所がない』という声が寄せられ、施設内に飲食と鮮魚を併用した「おさかなキッチンみやづ」が開設されました。

～道の駅「海の京都 宮津」の構成・概要～

- ①宮津まごころ市・・・平成 21 年 12 月供用開始。整備費用 約 1 億 6491 万円。
運営はハマカゼプロジェクト（株）→指定管理（指定管理料はゼロ）。従業員 6 人。
黒字の場合、収益の 2 分の 1 を市へ。生産物納入者数（宮津まごころ市組合）104 人。
5 年間のパイロット（実証運営）リース事業。リース後は市に譲渡。
- ②観光交流センター・・・平成 27 年 7 月供用開始。整備等費用 約 4 億 2122 万円。
運営は天橋立観光協会→業務委託。従業員 4 人（常時 2 人体制）。
業務内容は観光案内、宿泊施設の斡旋、レンタサイクルや食事クーポンの販売など。
- ③おさかなキッチンみやづ・・・平成 29 年 8 月供用開始。整備等費用 約 6998 万円。
事業主体は宮津商工会議所→事業費を市から補助。
運営は商議所からハマカゼプロジェクト（株）。企画・マネジメント分を業務委託。
店舗数は飲食店（HAMAKAZE Cafe）と鮮魚店（山一水産）の 2 店舗が入居。
3 年間のパイロット（実証運営）リース事業。リース後は市に譲渡。

○道の駅「海の京都 宮津」全体の年間入込客および売り上げ

平成 29 年度で入込客 12 万人以上。売り上げ約 9000 万円で右肩上がり。

5 月に「宮津満腹祭」、秋には「海の京都グルメ合戦」と食のイベントを開催しています。

道の駅周辺には「ミップル」という 5 階建ての商業施設があり、1 階と 2 階部分にスーパーマーケット、3 階部分は市民図書館とコミュニティルームが入り、4 階部分に子育て支援センターと市役所の福祉部・教育部を移転して日常業務にあたられております。また、5 階部分はレストランなど飲食スペースとなっており、買い物・食事・保育支援・図書利用・役所用事がひとつの施設で済ませられる集約化のメリットは市民から好評を得ております。

また宮津市では、道の駅周辺に訪れる観光客の流れを、市内の商店街へも波及させようと、商店街（民間）を中心に『市街地まるごと道の駅構想』を推し進めています。

その取り組みの一環として、町中を約 1 万個の灯籠でライトアップし、郷土芸能や演奏会などを催すイベントや、宮津 B 級グルメ（カレー焼きそば）マップを作成してのスタンプラリー、市街地 30 店舗以上のお店で、「飲んだり、食べたり、体験したり」のイベント『みやさんぼ』を開催。民間が中心となってそれら取り組みを企画・運営されております。

～道の駅の今後の課題について～

- ①夜の売り上げと客単価の低さ。飲食メニューの地元感やサプライズ感がない。
海の京都のシーフードを活かした「おっ！」と驚くメニューの開発・提供へ。
- ②農産物が午前中で売れてなくなってしまう。
集荷システムの見直しや、計画的な作付けで農作物品が偏らないよう生産者に依頼も。
- ③道の駅としての名物商品が少ない。
既存特産品の知名度向上と、新たなオリジナル商品の開発へ。
- ④既存大型店との競合に負けないように。
まち全体で集客していく機運づくりと共存共栄へ。
- ⑤繁忙期の駐車場不足や歩行者の道路横断に安全対策を。
臨時駐車場の確保や、歩道の横断に対する安全措置強化へ。
- ⑥浜町エリアのお客が当エリアで完結してしまう。
市街地への回遊性を向上し、滞在時間も延長できる方向へ。

など、いくつかの課題もお示しくださいました。質疑応答後、道の駅と周辺施設を視察。平日で猛暑ということもあり、道の駅の観光客は少ないように感じましたが、周辺の集約施設「ミップル」には市民など多くの人々で大変な賑わいでした。

～7月27日～

*「京丹後市における公共交通体系の取り組みを聞く」

説明者：京丹後市政策企画課主任 小西 宏和 氏

進行：京丹後市議会事務局長 西山 茂門 氏

～京都府京丹後市の概要～

京丹後市は京都府の北部、丹後半島に位置し、東西約 35 km・南北約 30 km・面積が約 501 km²で、人口が約 5 万 5300 人。平成 16 年に 6 つの町が合併して京丹後市が誕生しました。

丹後ちりめんは、全国 7 割のシェアを誇るものの、最盛期から 30 分の 1 に。

北は日本海に接し、海岸線はユネスコの山陰海岸ジオパークに認定。

鳴き砂で有名な琴引浜、冬の味覚の松葉ガニやカキ、夏は海水浴やシーカヤックなどのレジャー、温泉など観光資源も豊富であります。

☆「さまざまな公共交通施策を展開」

京丹後市は 6 町が合併したことで、面積が約 501 km²となり大変大きな市となりました。

市内には、鉄道（京都丹後鉄道）、路線バス（丹海バス）、市営バス（コミュニティバス）が運行されていますが、全く公共交通機関が運行されていない地域も存在いたします。

それら公共交通空白地域をどうカバーして住民の利便性を高めていくか。また、既存の公共交通機関の利用者をどう増やしていくかを模索し、数多の公共交通施策を確立し運行されております。

以下、取り組みの詳細を紹介します。

◎『高齢者等運転免許証自主返納支援事業』

運転免許証を自主返納された高齢者に対して、京都丹後鉄道・丹海バス・市営バスの半年間の定期券等を進呈（返納後 1 回限り）。平成 28 年度からは、丹海バスの回数券も選択肢に加える。（今後、タクシーへの拡大も検討中）

*二輪免許・原付免許なども対象。

*平成 29 年度の運転免許証返納者 139 人。

*進呈内容（いずれかの一つ）

○鉄道の定期券（6 か月間有効）

○丹海バスの定期券（6 か月間有効）

○丹海バスの回数券（200 円回数券 11 枚綴りの 10 組）

○市営バスの回数券（100 円回数券 20 枚綴りの 12 組）

◎『京都丹後鉄道の利用促進』

鉄道沿線の丹後地方 2 市 2 町（京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町）が連携をして、平成 29 年度から高齢者（65 才以上）の鉄道運賃を片道 200 円レールにして利用促進を。

京都丹後鉄道を運営する会社に事業委託料として年間約 965 万円（京丹後市分）を補助。

丹後地方 2 市 2 町での平成 29 年度、年間利用者は約 44000 人。

200 円レールを活用して団体利用も。高齢者の外出を促進するとともに、鉄道の利用促進も図ることができた。

◎『路線バスの利用促進』

路線バスの利用者が極度に減少してきたことから、この状況を打開するため、平成 17 年に京丹後市地域交通会議を設置。利用者のニーズに即した路線バスの実証運行を行うた

め、大規模な住民アンケートを。アンケートで運賃 200 円ならバスを利用するとの多くの意見を受け、平成 18 年から実証運行、平成 22 年から本運行として、路線バスの運賃をどこで乗っても上限 200 円（以前の運賃最高料金 1150 円）に。小学生と身障者は 100 円。

路線バスを運行する丹海バス（丹後海陸交通）の死活問題に関わることで、大きな反発を受ける。1 年半の協議を重ね、次第に歩み寄りをみせ 200 円バスの実現へ。

路線バス運行会社には、運行維持補助金として年間約 9400 万円を支出。

実績として、実証運行前と比べて利用者が約 2.5 倍（17 万 4000 人→43 万 5000 人）に増加。利用者増に伴い、運賃収入も好調。実証運行前と比べて約 127% の水準で運賃収入を確保。特に高校生の利用が格段に増えたといえます。

◎『市営バス（コミュニティバス・デマンドバス）の運行』

市は民間バス会社と競合しない地域において、生活の足として必要な市営の路線バスを運行しております。

利用者の運賃はコミュニティバスで、80 円～200 円（小学生と身障者は半額）。事前予約を受けて走るデマンドバスの運賃は 100 円～200 円（小学生と身障者は半額）。

スクールバスについても生徒送迎に支障のない時間帯に活用しているとのこと。

運行事業費は、人件費やバス維持管理などで年間約 1380 万円。

◎『EV 乗合タクシー事業』

EV とは電気自動車のこと。

タクシー営業所が廃止された市内の 2 町（網野町、久美浜町）において、丹後海陸交通が運営主体で平成 27 年 10 月より EV 乗合タクシー事業（網野町、久美浜町でのみ乗車可能）が開始されました。

市は EV 車 3 台の購入費（国庫補助）や充電施設の整備、運行費などを支援。

年間の運行支援補助金は 2 区域合わせて約 1630 万円。

利用者の運賃は網野町、久美浜町内移動で一律 500 円（小学生は半額）。両区域を越えての移動は区域外運賃として、旧町ごとに 250 円が加算されます。

この EV 乗合タクシーは人だけを乗せるのではなく、下記のサービスも併用できます。

- 買い物代行・・・運転手が買い物を代行（15 分ごとに 400 円）
 - 見守り代行・・・一人暮らし高齢者の安否確認（別途見積もり）
 - 図書館代行・・・本の借り受け・返却代行（15 分ごとに 400 円）
 - 病院予約代行・・・診察順番の申し込み代行（15 分ごとに 400 円）
 - 小荷物輸送サービス・・・小荷物や少量貨物を輸送サービス（15 分ごとに 400 円）
- など、上記の代行サービスを網野町、久美浜町域に限って利用（要予約）できます。

平成 29 年度の利用者数は 7079 人。うち小荷物輸送が 1 件。

この事業は 5 年間の時限運行で今後の方向をどうするか協議中とのこと。また、現在は網野町、久美浜町にも新たに民間タクシー営業所が開業されたため、市の助成事業が民業圧迫にもなりかねない事態も予想され、今後の展開に悩まれているようでありませ

◎『NPO 法人が運営する「ささえ合い交通」について』

市の中心部から最も遠い丹後町域において、平成 28 年から運行が開始されたのが、NPO 法人が運営する「ささえ合い交通」であります。

この事業は、国の特区に指定されて白ナンバーでのタクシー業務を認可された取り組みで、この事業について市は全く関与しておりません。

この事業は全国初の取り組みであったことから、全国各地から大きな注目を集めました。

このタクシーは丹後町のみで乗車が可能で、京丹后市全域で降車できます。

登録ドライバーは現在 18 人。運行前には安全運行管理の徹底に努められ、ドライバーの自家用車を使って有償運送します。

利用者はアメリカのウーバー社（世界 70 か国、400 地域で運用）の専用アプリを使って、スマホやタブレット（操作は高齢者でも簡単に扱える）から配車を依頼。

運賃は初乗り 1.5 km まで 480 円。その後 1 km ごとに 120 円が加算されます。

インバウンドも含め、丹波町からであれば誰でも利用できます。

この事業のネックは利用者の運賃が割高になること。

同じ場所に路線バスを利用すれば 200 円で行けるところ、「ささえ合い交通」を利用して行けば 1600 円ほど運賃がかかるといいます。

しかしながら、配車の依頼から迅速に依頼先まで来てくれるため、利用者が多いとのことでもあります。

<このたびの宮津市、京丹後市を訪問しての研修を振り返って>

宮津市では「道の駅を中心としたまちづくり」についてお話を伺いました。

宮津市の観光は名勝「天橋立」、冬には海の食材の宝庫ということもあり、観光客が四季を問わず訪れ、閑散期がないように思われます。

また、明智光秀をメインとして NHK の大河ドラマの放送が企画されているとのことで、細川ガラシャゆかりのこの地一帯は、今後ますます脚光を浴びることと思います。

また、ますます増えてくるインバウンド対策にも広域で特に力を入れているとのこと。

そのような背景の中、観光以外にも道の駅を中心に生活施設が集約化したまちづくりはコンパクトシティとして、そこに住む住民も満足度の高い取り組みであります。

官民が一体となって、商店街も活性化していきたいとの言葉を印象深くお聞きしました。

有田川町においては、道の駅が 4 か所もあります。全国的に名高い名勝地というくらいの観光地に恵まれていない現状、またそれも比較的近い距離に道の駅が点在しており、それぞれが特化したものでないと今後の運営も厳しいのではないかと推測いたします。

どの地域も頭を悩ませているものと思いますが、生き残る方策を探ることが急務です。

京丹後市では「さまざまな公共交通体系の取り組み」をお聞きしました。

率直に、交通空白地への難所解消に向けて、特段の取り組みに感銘を受けました。

利用者や住民の方は数多くある交通手段をチョイスできる反面、手段がありすぎて混乱を来さないのかなという思いがいたしました。

また、全ての交通対策費として、市の一般会計予算 300 億円のうち 1 割の 3 億円を毎年、投じているとのことで、財政負担が大きく、持続的にいつまでこれらの事業を継続していけるかとも感じた次第であります。

市の職員さんも、現在までのあれもこれもこの取り組みが過渡期となっていて、残すものと取りやめるものを取捨選択しなければならない時期にあるとおっしゃっていました。

有田川町においても、交通空白地対策については、コミュニティバスの運行や路線バス会社への運行補助、また今年の 7 月からは乗り合いタクシー補助事業も始めました。

一番大事なことは交通難所地に住まわれる住民の方のニーズにそれら事業が合致しているものかどうかを見定めることだと思います。

したがって、事業の実証結果を検証し、利用者の声を聞きながら、改善すべき点は改善して利用者が使いやすい、また息の長い交通体系を構築されることを望みます。

結びに、このたびの研修は、有田川町の置かれた今後の課題を考える上で、非常に興味深い内容で参考とさせていただく事柄が多く、大変貴重な研修となりましたことをここに申し添え、誠に簡単ながら政務視察研修報告といたします。